

2014年12月（第99回）例会のご案内

○講演会・12月7日
○農園の日12月26日

やいろ鳥の会 会長 坂本 勲

HP <http://khj-yairo.org/>

E-mail ja5cin@arion.ocn.ne.jp

12月になり急に寒くなりました。寒暖の差はことのほか体に堪えるものです。体調に留意して頑張りましょう。健康に良い生活習慣を自分のものにしていきたいです。

11月30日は第4回親講座を開催し、藤戸病院の西村氏を講師に迎え講義をして貰いました。生活保護と障害者年金のあらましが分かればよいと思っていましたが、これがなかなか複雑で難しいという事を思い知らされました。さらに自分が持っている知識が正確ではないという事も分かりました。

特に「日本の年金制度はジグソーパズル」といわれるように大変複雑で時に制度変更があるので、以前申請したときには受給対象にならなくても新しく申請したときには受給の対象になるという場合もあるので、申請の前には市町村の年金課や福祉保険事務所などの専門機関に相談する事がお勧めです。障害年金申請には、①その障害について最初に受診した日が何時であったかを記録や主治医に確認しておく。②年金の納付状況を調べておく。③障害が認定されてから時間が経過して年金を請求する場合は遡及請求できるか調べる。④治療歴や生育歴を調べておく。

障害年金を請求する場合には年金の受給要件を満たしていることが必要である。①初診時点で公的年金に加入しているか。②納付要件を満たしているか。所定の年金を支払っている必要がある。もしも年金を払っていないのなら年金の支払い免除を申請しておくこと。（滞納と支払い免除は違う。何もしていなければ滞納となるが、ひきこもりで収入がないので支払いを免除してもらおう申請をしておくことは大切。）年金支払い免除の書類をもらって記入し申請する。詳しくは市町村の年金課で聞くこと。③障害認定日の障害の状態が障害年金に該当する程度かどうかは診断書で判断する。

生活保護の申請は原則本人が福祉事務所に行って申請する事が必要であるが、代理が認められる場合もある。本人が直接申請に行く場合には①生活に困っていることを説明出来ること。②調査される事柄を調べておく事。☆働く能力と意思☆預金その他の資産☆援助してくれる親族の有無☆他の法律を利用して救済する制度はないか等。付添人が同行することもできるので信頼出来る人に付き添って貰うことはお勧め。申請がちゃんと受理されたかを確認して帰ることが大切。申請を受理されたら2週間～1ヶ月以内に判定があるので、不服があれば60日以内に不服申し立てをする。

代理人が申請する場合。法律で代理ができる者は扶養義務者、同居親族、弁護士、行政書士。本人が出頭出来ない場合の方法もあるので、福祉事務所に行って調べておく。

生活保護と障害年金の申請については大変ややこしいので専門機関でしっかり教えてもらわなければならない。この問題は思いの外煩雑なので時を見て何度か学習する必要があると思った次第です。

12月講演会 / 平成26年度 高知県地域自殺対策緊急強化助成事業



- 1) 日時 12月7日(日) 13:30~16:30
★13:00~13:30 受付
★13:30~16:30 公開講演会
講師: 石川良子 松山大学准教授
テーマ 「ひきこもり」をどう理解し支援するか
- 2) 会場 こうち男女共同参画センター ソーレ3階
高知市旭町3-115 ☎088-873-9100
- 3) 参加費 無料 予約など不要

やいろ鳥の会活動カレンダー

12月7日 午後1時半~午後4時半 公開講演会 石川良子氏 松山大学准教授
会場:ソーレ3F テーマ 「ひきこもり」をどう理解し、支援するか

1月11日 午後1時半~午後4時半 フューチャーセッション庵(IORI)

会場 東部健康福祉センター3階和室 運営:池上正樹氏 主催:KHJ本部

***** 12月7日の公開講演会の準備について

午後1時にソーレの3階大講義室の鍵が開きます。それから受付と会場設営をして午後1時半の開演に間に合わせなければなりません。

午後4時半に講演が終わったら30分でかたづけて5時には鍵を返却しなければなりませんので、できるだけ多くの方々のご協力をお願いします。*****

年会費

26活動年度会費は1家族3000円となりました。既に2000円を振り込んで下さった方は1000円の追加納入をお願いします。平成26年8月から平成27年7月までの年会費です。(家族サロン&月例会の会場でも支払いただけます。)

振込先は 四国銀行 山田支店(普) 0602101

全国ひきこもり KHJ 親の会高知県支部やいろ鳥 代表 竹中あおい

農園の日 ◎◎農作業と収穫、居場所や畑での仲間との語らい◎◎

今月の農園の日 12月26日(金)(午前中) 昼食はご持参下さい。

家族サロンのご案内

毎週火曜日(13:30~17:00) 県立精神保健福祉センター(高知市丸ノ内2-4-1 保健衛生総合庁舎2階 高知城の北・県警の南側の建物の2F)で開催されています。世間話や、体験談など何でも話し合えるところです。何時に来て何時に帰っても構いません。予約も不要ですのでお気軽においで下さい。元当事者や兄弟姉妹の方も参加できます。駐車は入り口の守衛所で「精神保健福祉センターに行きたい」と言えば入れてくれます。ひきこもりに関する相談は・・・県立精神保健福祉センター ☎088-821-4966 又は ひきこもり地域支援センター☎088-821-4508 で受けてもらえます。(無料)